

平成 21 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 エムビーエス  
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 貴士  
(コード番号 1401)  
問 合 せ 先 管理部長 栗山 征樹  
電 話 0836 - 37 - 6585

### 株式交換の中止に伴う実質的存続性の喪失に係る猶予期間入りの見込みの解消について

当社は、平成 21 年 3 月 6 日付「株式交換による株式会社ジパングとの完全子会社化に向けた基本合意に関するお知らせ」中の「5. 株式交換による株式会社ジパングとの完全子会社化に向けた基本合意に関する福岡証券取引所の審査について」に記載しましたとおり、福岡証券取引所より、株式会社ジパングとの株式交換が実施された場合、当社が実質的な存続会社であると認められないと判断し、株式交換の効力発生日（平成 21 年 6 月 1 日）から、新規上場審査に準じた審査を受けるための猶予期間に入る見込みがある旨を発表されておりました。

本件について、当社は、本日付の「株式交換による株式会社ジパングの完全子会社化に向けた基本合意解除等のお知らせ」のとおり、株式会社ジパングとの平成 21 年 6 月 1 日を効力発生日とした株式交換は中止することを決議し、公表いたしました。

これに伴い、本日、福岡証券取引所より、実質的存続性の喪失に係る猶予期間入りの見込みが解消された旨を発表されました。

当社は、今後とも株主価値向上のために尽力してまいりますので、株主様におかれましては、引き続きご支援・ご協力を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以 上